

第25回統計委員会 議事概要

1 日 時 平成21年8月24日(月)15:00~16:20

2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用1208会議室

3 出 席 者

【委員】

竹内委員長、吉川委員長代理、阿藤委員、井伊委員、大守委員、佐々木委員、出口委員、野村委員、廣松委員、舟岡委員、門間委員、美添委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、文部科学省生涯学習政策局調査企画課長、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省総合政策局情報政策本部長、環境省総合環境政策局環境計画課企画調査室長、日本銀行調査統計局審議役(統計担当)、東京都総務局統計部長

【事務局】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官
池川総務省政策統括官(統計基準担当) 會田総務省統計企画管理官

4 議事次第

- (1) 諮問第17号の答申「日本標準職業分類の統計基準としての設定について」
- (2) 諮問第19号の答申「港湾調査の指定の変更及び港湾調査の変更について」
- (3) 部会の審議状況について
- (4) その他

5 議事概要

- (1) 諮問第17号の答申「日本標準職業分類の統計基準としての設定について」
大守統計基準部会長から、資料1に基づき、答申案の内容の説明があり、原案のとおり採択された。
- (2) 諮問第19号の答申「港湾調査の指定の変更及び港湾調査の変更について」
美添サービス統計・企業統計部会長から、資料2に基づき、答申案の内容の説明があり、原案のとおり採択された。主な意見等は以下の通り。
 - ・ 調査結果は早く公表する必要があるので、未提出データについてあえて補完集計をしなくても、期限までに提出されたものだけをとりあえず公表するというだけでも良いのではないか。
- (3) 部会の審議状況について
平成17年基準改定に関する審議状況について、資料3に基づき、国民経済計算部会の吉川部会長から報告され、中間とりまとめについては了承された。

国勢調査の変更に関する審議状況について、資料4に基づき、人口・社会統計部会の阿藤部会長から報告された。

農業経営統計調査の変更に関する審議状況について、資料5に基づき、産業統計部会の舟岡部会長から、報告の後、意見交換が行われた。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・ マンパワーの不足に関しては本調査だけでなく統計全体に言えることなので、統計委員会としては、人員等のリソースについて然るべく確保すべきというポジションが必要ではないか。
- ・ 本調査では会計ソフト等の活用により調査客体の負担を軽減しているが、統計調査全般についてこのような情報媒体から統計データ抽出が可能となるようなシステムを開発するための検討を進める必要がある。
- ・ 農水省が困難な状況の中で、一部中止を予定していた組織法人経営体の調査を復活させるなど、基幹統計の観点から当初計画を改定されたことを評価したい。

(4) その他

次回の委員会は平成21年9月14日(月)に開催することとなった。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>